

令和元年度第2回世田谷区自立支援協議会議事録（本会）

日 時 令和2年1月24日（金） 19時～21時
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 地域交流スペース
出席委員 鈴木敏彦 丸山晃 松本俊一 杉山真生子 中川邦仁丈 金川洋輔
遠藤知子 阪田純 山形一郎 藤田文 野々村武志 林幹則 野村武夫
黒木勉 鶴見正子 矢野一郎 宮崎祐 中嶋智仁 米山ゆき子 八木亮
橋元晶子 今井めぐみ 大沼扶美江 菊池真寿美 中島浩志 斎藤幸夫
南大路直子 菊地洋充 伊藤俊平 西谷 久美子（代理：富岡卓也）
鈴木雄介 日暮裕子 天野実千代 川邊循 田村康二朗

（敬称略、順不同）

<次第>

1. 開会挨拶
2. 令和元年度自立支援協議会の取組みについて
 - (1) 相談支援ワーキンググループ活動報告 資料1、別紙1～3
 - (2) 子ども支援検討ワーキンググループ活動報告 資料2
 - (3) 自立支援協議会シンポジウム実施報告 資料3
 - (4) 虐待防止ハンドブックの改訂 資料4-1
 - (5) 世田谷区虐待防止職員対応マニュアルの改訂 資料4-2
3. 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項 資料5-1、資料5-2
4. 世田谷区障害者計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）への意見について 資料6-1～3
5. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 世田谷区障害者計画の取組み状況と課題 資料7
 - (2) 地域の相談支援体制の充実強化に向けた取組みの検討状況について 資料8-1～6
 - (3) 精神障害者施策の充実に向けた取組みについて 資料9-1～6
 - (4) 障害者施設整備等に係る基本方針策定に向けた検討素材について 資料10-1、資料10-2

1. 開会挨拶 区・障害福祉部 太田課長

片桐部長 挨拶

新委員委嘱及び紹介

太田課長

今回より、新たに委員となった方を紹介する。世田谷区民生委員児童委員協議会より、黒木勉委員です。

また、本日、荻野副会長、西村委員、霜崎委員、辻委員は、所要のため欠席の連絡をいただいた。西谷委員の代わりに富岡氏が代理出席されていることを報告する。

2. 令和元年度自立支援協議会の取組みについて

鈴木会長

令和元年度の各エリア協議会及び各専門部会の経過報告については、令和2年度第1回世田谷区自立支援協議会にて、令和元年度の活動報告を報告することで、今回は割愛する。

(1)～(5)の報告後に質問をいただきたい。

(1) 相談支援ワーキンググループ活動報告

事務局 資料に沿って報告。

(2) 子ども支援検討ワーキンググループ活動報告

事務局 資料に沿って報告。

(3) 自立支援協議会シンポジウム実施報告

事務局 資料に沿って報告。

また、次回、開催について、11月15日成城ホールより11月14日（土）玉川区民会館ホールにての開催変更があった。

(4) 虐待防止ハンドブックの改訂

松本部会長 資料に沿って報告。

(5) 世田谷区虐待防止職員対応マニュアルの改訂

松本部会長 資料に沿って報告。

鈴木会長

(1)から(5)についての、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいいたします。
質問・意見等無く、2の議案は終了する。

3. 障害を理由とする差別解消に関する報告・協議事項

太田課長 資料に沿って報告。

[資料5-2]の訂正について、1(1)12.1%を15.4%、1(2)53.1%を53.8%。2点を修正する。

中川氏

[資料5-1]要旨-6 対応中37について、補足する。家族と駅側と「他言しない」と契約（同意書）がなされたため、先に進めなくなり現状では終了している。今後の障害当事者の不利益を考えることを前提にして進めたかった。今後は、対応にあたり当事者の方も安易に同意しないように啓発していく方針である。

鈴木会長

ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいいたします。

質問・意見等無く、3の議案は終了する。

4. 世田谷区障害者計画・障害福祉計画（障害児福祉計画）への意見について

事務局 資料に沿って報告。

鈴木会長

ご質問・ご意見等がございましたら、2次意見に盛り込んでいけたらと思います。

中川委員

重度の障害の方が働く時、重度訪問介護を利用したいが今の法制度の中では就労時の重度訪問介護サービスは禁止されている。その課題をクリアすれば働ける方のいる中、できるだけ働きたい気持ちをかなえていきたい。打開策や、エンパワメントしていくとよいと考えている。

金川委員

資料 6-1 項番 1 目指す方向性・対応策の例、「退院直後、体験宿泊が可能な設備」より

実際に、今までの精神障害の方が自宅で落ち着かなくなつた時の守れる場所が世田谷区でなくなり、安易に入院になることがある。入院医療が必要なのか、地域で守れるものなののかの実績を積めてないという課題がある。区外への入院者がいる中で、世田谷区内で体験宿泊を入院中にするなど地域移行を目指したり、地域でアパート探しをしたり、生活支援を考えていくことが必要である。退院直後だけでなく「入院中」も必要と考えている。加えてほしい。

齋藤委員

地域協議会などの意見集約の過程で議論を深めていただいたことに対して敬意を表します。サービスを拡充していくことが提起されているが、これをさらに有効に機能させていくための仕組みとして、国で言っている「地域生活支援拠点の整備」の拡充を盛り込むことが必要ではないか。現在の世田谷区のノーマップランでは梅ヶ丘の拠点を中心として面的整備を図っていくと記載されていると思う。今後の精神障害者の方の退院促進や入所施設からの地域移行、8050問題など地域課題をしっかりと受け止めていくためには相談支援事業所等を中心としてエリアごとに地域生活支援拠点を整備するというような発想も必要と考える。個々のサービスを充実という提案は、「地域生活支援拠点整備」の概念を用いて、ネットワークでつなぐことを具体的にやっていくことで有効に機能していくと考えている。

鈴木会長

これらの意見を受けまして、区からご意見はありませんか。

太田課長

中川委員の重度障害者の就労や重度訪問介護については、何とかしたいと考えているが国の動向を見ている状況である。市区町村の財政面の影響もあるのでしっかり見ていきたい。

地域生活支援拠点について、厚労省からの資料の目標の中にも「地域生活支援拠点等における機能の充実」という項目が入っている。平成30年時に厚労省の基本的な考え方方が示され「居住支援のための様々な課題を解決する」中に相談・緊急時の受入れ対応といった項目の中に国のイメージとして「多機能拠点整備型」というワンストップで相談から緊急対応まで可能というイメージがある。「面的整備型」は、それぞれの専門性のある事業所が地域生活支援拠点となり他の事業所と連携を図ることで様々な障害に対応可能となる。他の自治体で動いているところもあり紹介されている。障害者の基幹相談支援センターが地域

の障害支援センターと連携していく事例もある。計画策定の中、協議会などでご意見をいただきながら地域生活拠点に対する世田谷区としての方向性を検討させていただく予定である。

鈴木会長

第6期世田谷区障害福祉計画への1次意見として区に提出していますが、2次意見は3月末をメドに取りまとめていく予定である。

5. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) 世田谷区障害者計画の取組み状況と課題

太田課長 資料に沿って報告。

鈴木会長

ご質問・ご意見等がございましたら、お願ひいたします。

中嶋委員

P11 「障害児(者)への歯科診療について、歯科医師会と連携し、障害児(者)の治療や地域の歯科医師の指導にあたる…」との記載があるが、実際に障害者の方への診療には小児歯科医の指導が重要であるので、付記していただきたい。

太田課長

担当課に相談し検討していきたい。

中嶋委員

補足ですが、10年以上前から区の協力により世田谷区歯科医師会の会員から日本障害者歯科学会の認定医を養成し、区内各地域に紹介できるようにしている。ご協力お願いする。

遠藤委員

P31(6)二つ目○「避難行動要支援者の支援に関する協定を…」についての課題より、障害のある人とその家族実状をお話します。要支援者の登録をしていても災害が起きた時に、助けに来てくれるのかは難しい問題である。登録している障害のある方と家族にとつては、支援者が助けてくれると思っている方が多い現状である。実際に必要であり、地域と繋がっていくことは大切である。是非拡充してほしいと考えている。また、災害が起きた時に障害があっても身を守るのは自分自身であり、避難所に行くことが難しく、災害が起きた時の行動の理解・啓発を障害のある方たちに広く正しい情報を区の方からしていただきたい。

太田課長

このようなご意見を障害者の連絡協議会などから区の方に寄せられている。昨年の台風19号の時、世田谷区では玉川エリアで被害が多くあり説明会をさせていただいている。当事者の方たらのご意見を踏まえながら区全体で今後どうしていくか課題を取りまとめていく。避難行動要支援者の方に対して情報発信の仕方などを詰めているところである。地域の方のご協力をいただきながら間もなく区議会に中間報告していく予定である。これから

もこのような情報を発信しながら一緒に議論していきたいと考えている。

中川委員

災害について、昨年の10月の台風時に特殊避難所が開いていなかったことについて。当事者の方やご家族の方が避難したいが避難するところがなく、避難所に行っても騒いでしまうため家にいることを余儀なくされてしまった。また、医療的ケアの方たちが停電時に医療デバイスが使えなくなるため、電源確保について困った。電源について、福祉避難所があることを知らない方が多いと感じた。福祉避難所の運用などの周知をしてほしい。

阿部課長

福祉避難所は、水害にかかる災害に応じて開設することで対象の施設と協定を結んでいる現状である。開設のルールとして、発災があった後、小学校等の一時避難所に一旦避難し、避難生活の長期化、概ね72時間過ぎた段階で要請を受け順次開設というのが福祉避難所のルールになっている。今回の水害に際しても、各区で対応が分かれていた。ルールは一緒だが同時に開設したところもあり、情報を共有しているところである。このルールの周知不足であったと認識している。福祉避難所も一次避難所と同時に開設することで、要援護者ではない方も近くであれば避難所として殺到しキャパオーバーが想定される。運用のあり方について通常の避難所と違って、あらかじめの周知をしていなかった。今回の水害を受け、福祉避難所の運営についても検討を進めている。今後中間報告をしていく方針である。

遠藤委員

電源が必要な医療的ケアの方について、特殊避難所の開設が一時避難所に比べて遅れて開設していると聞いた。福祉避難所が開設されてから移動するのは遅いと感じる。福祉避難所とは別の考え方で、停電が大規模で起きる災害が起きた場合に、例えば成育医療センターのような誰でも知っている場所に電源カーを配置していただくなど、できるだけ早く電源の確保ができる準備をしていただきたい。医療的ケアで命に係わる方が安心できると思うのでご検討願いたい。

阿部課長

先程の水害を踏まえた検討課題の中に挙げているところである。避難所としての電源確保や災害対策全体を司る担当部署でも電源車の配備や、緊急対応を検討している。医療的ケアの方の電源確保についても視野に入れている。検討中ということでもう少しお待ちいただきたい。

金川委員

質問です。主任相談支援専門員の研修の中で災害について講義があった。障害を持った方と家族とで広域避難訓練を行っていたが、それではあまり意味がないと気づき、自治会がやっている避難訓練に有志で障害を持っている方やご家族が参加した。それで町会の方たちが顔を見ることで声掛けてもいいなど、理解に繋がっていることを学んだ。
P31の《取り組み状況》「・身近な地域や事業所、施設等が自主的に…」の所であるが、世田谷区として地域で地元の方と一緒に防災訓練などをやられているのか、事業所だけなのかが知りたい。

片桐部長

地域の防災訓練は地区単位で行っている。また、学校単位の避難所運営訓練は、町会が主体となって実施した。実際、鳥山では障害のある方も含めてお声がけして参加をしている。地区の防災訓練等も一緒に動いて実施している。ただ、エリアごとに温度差はかなり大きくある。主体的に町会が取り組んでいる所や、行政主体で地域の方が参加されている所もあり、その辺りをどう埋めていくかが課題である。

(2) 地域の相談支援体制の充実化にむけた取組みの検討状況について
宮川課長 資料に沿って報告。

中川委員

東京都相談支援従事者研修検討会に参加している。来年度から東京都の初任者研修の開催が年2回から1回になったり、演習に実習が加わるなど大きく変わる予定である。その時の受け皿が東京都及び国からも現在示されていない状況である。

実習に際してのファシリテーター不足が顕著にある中、ファシリテーションの養成をしていかなければならない実態がある。東京都自体が人材を欲している中で機能していない。キャリアラダーの中にもるように人材育成・人材確保が急務であると提案したい。

宮川課長

主任者研修は、都と区とが実施している。担い手が増えるように取り組みをしているが、現状では区の取り組みは独自性を出しながら必要な人材を育てていけるような仕組みを作っていくたいと考えている。

(3) 精神障害者施策の充実に向けた取組みについて
宮川課長 資料に沿って報告。

鈴木会長

ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいいたします。

宮川課長

補足だが、資料9-4P3にある長期入院者568人という数字について、最近までわからない状況である。長期入院者の情報などは都道府県ではわかっていても、区では詳細まで把握できていない状況である。国の調査機関が公表するようになり区の方にもわかってき、取り組んでいくようになっている。

(4) 障害者施策整備等に係る基本方針の検討素材について
阿部課長 資料に沿って報告。

杉山委員

資料10-2裏面IV「日中活動の場」というのがありますが、日中活動の場とはどんなものをイメージされているか。

阿部課長

7月の協議会でもその議論が出たが、外出して他所の居場所機能が必要と考え、地域活動支援センターのようなものを想定している。

阪田委員

質問です。資料 10-2 裏面 I より施設所要量の想定が約 10 年後に人数が約 1.5 倍と増えことになっていますが、どのような根拠であるか。全体的に人口が減っている中で、障害者が高齢化することで増えていくこととの関係はあるのか。

阿部課長

検討委員会でも同様な質問が出ていましたが、答えは単純でして特別支援学校の卒業見込みの数を反映している。学校の方にご協力いただき容態に合わせたそれぞれの需要を割り出し、過去の経験値を加味したものである。メインとなる根拠は、卒業生の数を想定したものである。

鈴木会長

時間も差し迫ってまいりましたが、本日ご報告等いたしました各議題等について、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいいたします。

事務局

机上に本会資料とは別配布として資料 11-1 を報告 資料 11-2 の案内に沿って報告する。

鈴木会長

以上を持ちまして、令和元年度第 2 回世田谷区自立支援協議会を閉会いたします。

次回：令和 2 年 7 月 31 日（金）19 時～21 時（予定）

東京リハビリテーションセンター世田谷 地域交流スペース